

第 12 次 第 2 回 苫小牧市廃棄物減量等推進審議会 会議録

日 時 : 平成 29 年 11 月 7 日 (火) 13:00~13:30
会 場 : 苫小牧市役所 9 階 議会大会議室
出席委員 : 14 名
会 議 録 :

(環境衛生部次長)

本日は、お忙しい中ご出席をいただきましてありがとうございます。
司会を担当いたします、環境衛生部次長の入谷でございます。

本日の審議会におきまして、委員の退任に伴う改選がございましたのでご報告いたします。苫小牧商工会議所の志賀勉副会長が退任されまして、森本恭行様が委員となりました。本日は欠席での報告をいただいております。

本日は、委員 20 名中 14 名が出席しており、「苫小牧市廃棄物の処理及び清掃に関する条例」及び「同施行規則」により、審議会成立の要件であります半数以上の出席を得ておりますので、ただ今から、第 12 次第 2 回苫小牧市廃棄物減量等推進審議会を開催いたします。
それでは、開会にあたり、栗山会長よりご挨拶をお願いいたします。

(栗山会長)

本日は、大変お忙しい中第 2 回審議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

5 月に開催いたしました第 1 回の審議会にて委嘱状の交付を受けまして、苫小牧市の一般廃棄物の推移などについてご説明をいただき、今回は第 2 回目の審議会となります。

苫小牧市の平成 28 年度の廃棄物リサイクル率が、道内主要 10 都市において 3 年連続一番をキープしておりまして、資源ごみの回収については順調に進んでいるというふうに聞いております。

今年度においては、引き続き生ごみの減量や、事業系一般廃棄物のごみの減量、リサイクルに関する対策を進めて、更なるごみの減量とリサイクル推進について様々な市民周知や啓発活動が行われているところでございます。

さて、本日の会議では、この後糸井清掃センターの休廃炉について、担当課より説明を受けまして、実際に施設の見学も会議のあとに予定しております。本日も委員の皆様から忌憚のないご意見をいただきたいと考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

以上、簡単ではございますけれども、開催にあたりましてのご挨拶に代えさせていただきます。

(環境衛生部次長)

栗山会長ありがとうございました。

それでは、会議規則に従いまして、会議の進行を栗山会長にお願いすることといたします。

なお、ご発言なされる場合には、委員の皆様の前にございますマイクの赤いランプが点灯していることを確認した上で、ご発言いただけますようお願いいたします。

それでは、栗山会長、よろしくをお願いいたします。

(栗山会長)

それでは、会議次第にしたがいまして会議を進めさせていただきます。本日の審議会は、審議会後

の視察もございますことから、13時30分の閉会と考えておりますので、議事進行へのご協力のほど、よろしく申し上げます。

本日の議事につきましては、「副会長の選任について」「糸井清掃センターの休廃炉について」となります。それでは、議事（1）副会長の選任について事務局よりお願いいたします。

（ゼロごみ推進課長）

それでは、前副会長の苫小牧商工会議所の志賀勉様の退任に伴いまして、副会長の選任につきましてお諮りいたします。選出の方法につきましてご提案はございますか。

<事務局一任>

事務局一任という声をいただきましたので、事務局の方でご提案をさせていただきたいと思っております。副会長には苫小牧消費者協会の山内幸子委員にお願いしたいと思っておりますがいかがでしょうか。

<意義なし>

（栗山会長）

それでは異議なしとの声がありましたので、皆様の拍手で決定したいと思いますので、よろしくお願いたします。

<拍手>

ありがとうございました。

それでは、副会長への就任にあたりまして、一言ご挨拶をお願いいたします。

山内副会長、お願いいたします。

（山内副会長）

苫小牧消費者協会所属の山内と申します。どうぞよろしくお願いたします。

私はリサイクルの推進とごみの減少についてお手伝いできればと思い、副会長を引き受けさせていただきました。どうぞよろしくお願いたします。

（栗山会長）

山内副会長、ありがとうございました。

次に議事（2）糸井清掃センターの休廃炉について、事務局から報告願います。

（施設管理課長）

<糸井清掃センターの休廃炉について>～資料1に基づき説明～

（栗山会長）

ただ今の報告に対しまして、質問ご意見等がございましたら、願います。

（A委員）

確認ですが、今までの話しの中でも出たと思うのですけれども、今説明の中にありました、周辺地

域のご理解というのはどの辺の地区に得たのでしょうか。糸井についてはどうですか。

また、沼ノ端クリーンセンターが出来たときには苫小牧は東西に長いので、効率の為に沼ノ端に処理場を設けるといった話が出たと思うのですが、その点については、どうなっているのでしょうか。また、西部地区の方、糸井清掃センターを利用している方の声を聞いたかどうか、その点について確認させてください。

(施設管理課長)

まず、糸井清掃センターの休廃炉につきまして、資料にございます周辺地域のご理解というところがございますが、こちらは沼ノ端クリーンセンターと糸井清掃センターと二箇所あった処理場が、沼ノ端クリーンセンターの単独運転になるということで、対象といたしましては、沼ノ端6町内会の皆様に対しまして住民説明会を開催しております。

また、糸井清掃センター地区の町内会に関しましては、沼ノ端地区で開かれました説明会の状況につきまして、糸井清掃センター近隣の町内会の町内会長様のほうにご報告させていただいております。

2点目の、東西で細長い町ですので、東西二箇所の処理場で焼却するといった当初の市の考えでしたが、ごみの焼却量が先ほどもご説明させていただいたのですが、5万トン程度まで減少しているということもございまして、老朽化の進んだ糸井清掃センターを廃炉としまして、沼ノ端クリーンセンターのみで充分処理が可能な量になってきておりますので、沼ノ端クリーンセンターの単独処理というかたちをとっております。

3点目の、西部地区の糸井清掃センター地区の皆様の声というところがございますが、先ほども申し上げましたとおり、代表の町内会長様のほうにも状況をお伝えしており、方向としましては、沼ノ端地区一箇所に集約されるということで、市の財源なども抑制されますことから、それはいいことだという声をいただいております。ただ、先ほどもありましたとおり直接持ち込む場所が二箇所から一箇所に減るものですから、早めの周知をしていただきたいという声はいただいておりますので、私達も出来る限り皆様に情報の提供はさせていただいております。以上でございます。

(B委員)

沼ノ端地区住民説明会の内容で、平成29年8月31日に行われたとありますが、6町内会全体に周知したのですか。

(施設管理課長)

周知の方法ですが、対象としてこちらに書かせていただいております6町内会の皆様に全戸配布でチラシの配布をさせていただいております。

(C委員)

確認させていただきたいのですが、ごみの焼却量が平成11年度の7万3千トンから、平成28年度は4万9千トンになったということなのですが、可燃ごみの減った原因は何なのか、お伺いしたいです。それと、沼ノ端の受入可能が5万トンということですが、今後4万9千トンから減少していくのか、どういう推移を辿っていくか、お聞かせ願いたいと思います。

(施設管理課長)

まず、ごみが5万トン程度まで減った経緯でございます。やはり一番大きいのはリサイクル品目の拡大を行ってきたことで、プラスチックですとか紙類のものが、それまでは焼却処理にまわされておりましたが、今はリサイクルされているといったこと、それと、平成25年7月から家庭ごみの有料化がございましたことから、ごみを減らそうといった市民の方の意識が高くなってきていることによるものと考えています。

また、今後のごみ焼却量の推移でございますが、市では一般廃棄物処理基本計画を作成しておりますが、今後の焼却処理量の目標といたしまして、平成32年度に4万7千2百トン、平成36年度までに4万5千3百トンまで焼却処理量を減らすような施策を、今後も継続して進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

(栗山会長)

平成27年と28年を比べると、糸井の方は3千ぐらい増えて、沼ノ端は3千ぐらい減っているのですが、どのような原因があるのですか。

(施設管理課長)

27年度と28年度の、沼ノ端クリーンセンターと糸井清掃センターの焼却ごみ量の割合ですが、沼ノ端クリーンセンターの大規模改修工事が、27年度から3ヵ年で27、28、29と現在も続けております。28年度は、沼ノ端クリーンセンターの1号炉を大規模改修しておりますので、沼ノ端クリーンセンターとしましては、2つあるうちの1つだけが稼働しているといった状況で、残りの分は糸井清掃センターにて焼却処理をしているといった配分から、糸井清掃センターの方が、割合としては増えている状況でございます。

(D委員)

今後の焼却ごみの推移について、4万7千とか4万5千という目標の数字が出ていますが、それはただ成り行きで減量になると考えているのか、それとも市として何か新しいアイデアがあつてなのか、その辺をお聞かせ願えますか。

(環境衛生部次長)

目標達成に向けての施策についてのご質問ですけれども、実はこの苫小牧市一般廃棄物処理基本計画におきまして、目標達成するためにいくつかの施策をしております。基本理念としては、「053(ゼロごみ)のまち とまこまい」という基本理念がありますが、その下に3つの基本方針があります。

1点目が、4Rの推進によるごみの減量です。4Rというのは皆さんご存知だと思いますが、リデュース、これはごみの発生抑制、リデュース、ごみの排出抑制、リサイクルとリユースという4つのRの推進によってごみを減らしていくという取り組みでございます。その他にも、生ごみ3きり運動ですとか、生ごみの堆肥化等の普及促進といったところが、この基本方針1つ目の4Rの推進という中での施策でございます。

2つ目の基本方針といたしましては、市民との情報共有と環境教育の推進といったところでございます。主に、リサイクルプラザ苫小牧の充実で、今日も後ほどご覧になると思いますけれども、そちらの方でのリサイクルに対する情報発信、転入者の方に対しての情報発信・情報の共有といったところを強化していく。あるいは小学生中学生、次世代市民と呼ばれている方々への環境教育の充実。実際に環境副読本をこちらの方で作成しております、授業で使っていただいております。そういったところが2つ目の基本方針であります、市民との情報共有と環境教育の推進となっております。

3つ目ですが、環境負荷の軽減を目指す効率的なごみ処理事業の推進となっております。主に施設の適正配置ですとか、最終処分場の整備等につきましてふれております。また、ふれあい収集の推進として、障がい者や高齢者など介護が必要な方に対する支援としてふれあい収集などもおこなっております。3つの大きな基本方針によって目標に向かっていきましょう、というところで進めているところでございます。以上です。

(栗山会長)

他にないようでしたら、事務局からの説明は以上となります。
次にその他といたしまして、何か皆様からご意見ありますでしょうか。
事務局からはどうでしょうか。

(ゼロごみ推進課主査)

次回の審議会についてですが、3月に予定しておりますので、決まり次第ご案内申し上げます。以上です。

(栗山会長)

それでは、本日の審議会はこれで終了いたします。委員の皆様のご協力に感謝申し上げます。
このあとの視察におきましては、本日も説明がありました糸井清掃センターと沼ノ端クリーンセンターの施設見学をいたしますが、ご参加いただく委員の皆さんにおかれましては、見聞を広めていただき、今後の審議会への参考としていただければと考えているところでございます。よろしく願いいたします。